

黄砂・環境修復プロジェクト 侵食問題対応グループ
グループ長(国際乾燥地研究教育機構推進室 室長)

国連砂漠化対処条約の動向

■ 国連砂漠化対処条約とは

国連砂漠化対処条約(United Nations Convention to Combat Desertification, UNCCD)の第12回締約国会議(The 12th Conference of the Parties, COP12)に出席し、条約の動向に大きな動きがありましたので報告します。

UNCCDは、1992年にブラジル、リオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議(通称、地球サミット:United Nations Convention of Environment and Development, UNCED)において気候変動枠組条約(Framework Convention on Climate Change, FCCC)、生物多様性条約(Convention on Biological Diversity, CBD)とともに調印されたリオ3条約の一つです。この条約では「砂漠化とは、乾燥地域、半乾燥地域及び乾燥半潤地域における種々の要因(気候の変動及び人間活動を含む。)による土地の劣化をいう」と定義しています。

UNCCDの締約国会議は2年に1回開催されています。2015年10月に12回目となるCOP12がトルコ、アンカラで開催され、締約国、国際機関、市民団体等から約6,000名が参加しました。我が国からは外務省、環境省、そして私が出席しました。

COP12の主要成果は「土地の劣化の中立性(Land-Degradation Neutrality, LDN)とは、生態系機能およびサービスを保持し、食料安全保障を向上させるために必要な、土地資源の量と質が、ある生態系もしくは空間において安定もしくは増進している状態をいう」と定義したうえで、本定義についてはUNCCD条文中で定義された「影響を受ける地域(乾燥地のこと)」に適用することが決定されたことです。

■ 条約の動向 ～砂漠化対処条約から土地劣化対処条約へ?～

土地劣化の78%は潤潤地域で起きているという報告があり、近年、乾燥地以外の地域での土地の劣化も課題になってきていることから、「砂漠化対処」とともに「土地の劣化の中立性」あるいは「土地の劣化の中立的な世界」(Land-Degradation Neutral World, LDNW)という言葉が使われるようになってきました。例えば、2011年のCOP11(2011年韓国、昌原で開催)のThe Changwon Initiativeや地球サミットから20年目の2012年にリオ・デ・ジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議(通称、Rio+20: United Nations Conference on Sustainable Development, UNCS D)の成果報告書に見ることができます。2015年9月に開催された国連持続可能な開発サミット(United Nations Sustainable Development Summit, UNSDS)では

持続可能な開発に関するアジェンダ(the new 2030 Agenda for Sustainable Development)が採択され、この中で持続可能な開発目標(the Sustainable Development Goals, SDGs)が定められました。目標の一つとして、「By 2030, combat desertification, restore degraded land and soil, including land affected by desertification, drought and floods, and strive to achieve a land degradation neutral world」と記載されています。

目標達成には、計測の方法と報告の手続きを定める必要があり、パイロットプロジェクトが実施されています。指標として土地利用および土地被覆、生産性、土壌有機炭素を用い、国別報告書を提出することが検討されています。また、目標実現のための資金メカニズムとして既存のグローバルメカニズム(The Global Mechanism, GM)、地球環境ファシリティ(The Global Environmental Facility, GEF)に加え、Land Degradation Neutrality Fund(LDN)基金が検討されています。

FCCCでは京都議定書の後の新たな枠組みとして2015年12月にCOP21においてパリ協定が採択されました。パリ協定は途上国支援の仕組みや土地劣化に言及しており、気象変動と土地劣化への取組みの相乗効果が期待されています。

今後の課題・注目点は次の通りです。①CCDによるLDNWの定義がSDGsにおいて採用されるか。②CCDの報告手続きがLDNWのモニタリングとして利用されるか。③3指標(土地被覆、生産力、土壌炭素)がLDNWのモニタリングに利用されるか。④SDGsにおけるLDNWのモニタリングは乾燥地に限定されるか。⑤LDN基金はどのように利用されるのか。また、資金は日本を含めどこが提供するのか。



【海外ネットワーク】エチオピア、中国

黄砂・環境修復プロジェクト
侵食問題対応グループ グループ長
(国際乾燥地研究教育機構推進室 室長)

恒川篤史 Atushi Tunekawa

【所属】乾燥地研究センター 教授
【専門】保全情報学分野:乾燥地における植物
生産および生態系変化のモニタリング
とモデリング、特に、生態系プロセス
モデルを用いた環境応答の予測、リモート
センシング・GISを用いた生物
生産力の広域推定、エチオピアにおけ
る持続可能な土地管理技術・アプ
ローチの開発、中国・甘粛省における
塩類化のリモートセンシングを実施。